

各 位

上 場 会 社 名 イ ビ デ ン 株 式 会 社 代表者の役職氏名 代表取締役社長 青 木 武 志 (コード番号 4062 東証、名証第1部) 責任者の役職氏名 経営企画部長 廣 瀬 康 人 電 話 番 号 (0584) 81-7973

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

この度、2017年度の分析・評価が完了しましたので、以下にてその概要を開示いたします。

1. 評価の方法

(1) 社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)に対し、評価の主旨等を説明の上、取締役会事務局(経営企画部)が作成した「2017年度 取締役会実効性評価アンケート」に基づき、2018年2月から3月にかけて社外を含む全取締役(監査等委員を含む)が自己評価を実施し、その結果について、2018年3月30日開催の取締役会にて議論し、決議いたしました。

(2) 評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

- ① 議論・検討の実効性
- ② 監督機能の実効性
- ③ リーダーシップの実効性
- ④ 環境整備状況の実効性
- ⑤ 株主・ステークホルダーへの対応の実効性
- ⑥ 取締役会の構成等に関する実効性

(3) 評価方法

- ①調査は記名方式とした。
- ② 評価尺度は5段階評価とした。(5・・・優、3・・・可、1・・・不可)
- ③ 集計は社内取締役と社外取締役・常勤監査等委員を区別して実施
- ④ 分析は、評価の低い項目及び社内取締役と社外取締役・常勤監査等委員の評価結果のギャップが大きい項目について、重点的に実施した。
- ⑤ 評価・分析結果を取締役会に開示し、取締役会として「取締役会全体の実効性評価結果」 を決議した。

2. 分析・評価結果の概要

各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての大項目(上記 1.(2)に記載)について、 社内取締役及び社外取締役・常勤監査等委員共に、3.0以上の評価点となっており、<u>当社取締</u> 役会全体において、実効性はおおむね確保できていると分析・評価いたします。

なお、昨年度に課題として認識しました「社内における多様性の確保に向けた取り組み」については、昨年6月の監査等委員会設置会社への移行に合せて、取締役の半数(女性1名含む)を社外取締役とすることで、ガバナンス強化と多様性の確保を図っております。また、女性活躍推進活動の強化として選抜された女性社員とその上司を対象に、新たな研修プログラムを開始しました。その結果、本年度のアンケートにおいて、有効に機能している旨の評価となりました。

一方で、主に以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、重点的に対応してまいります。

(1) 認識した課題

- ①(社外取締役・監査役に対する)会日に十分先立った資料配付
- ②最高経営責任者等の後継者計画に対する監督

(2) 当社の対応

- ①現在、(特に専門性の高い)設備投資議案及び特に重要な議案については、取締役会開催前に社外取締役・監査等委員に対して、提案取締役または取締役会事務局による事前説明を実施しております。更なる実効性の向上に向け、今後は議案の骨格が確定した段階で社外取締役・監査等委員との情報共有を図ることで、十分な事前検討が可能となるプロセスを検討してまいります。
- ②当社においては、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた(任意の)指名・報酬 委員会を設置しております。その委員会におきまして、代表取締役社長の諮問に基づき 取締役・執行役員・理事及び監査等委員の選任・指名等に関する検討を行い、結果を答 申しております。経営者候補人材層の計画的な育成に向け、現行の役員トレーニングに 加えて、新たに幹部社員を対象とした選抜型の教育プログラムを整備してまいります。

当社取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後も実効性の向上を図ってまいる所存です。